

春闘交渉速報

ベア配分交渉を申入れ!

【国労の主張】

上位等級と下位等級の格差縮小を求める

申入れ内容

1. 平成 27 年4月 1日現在の 35 歳ポイントの基準内賃金において、標準乗数4相当の定期昇給額とは別に引き上げる事となる「2,000 円 0.63 %」のうち、1,500 円を全等級に一定額として一律加算し、残りの 500 円について S2等級を基準とし各等級へ配分すること。
 2. 上記1の配分を行った際に生じる差額については、昇格時昇給額に加算すること。
 3. 各初任等級の初任給額に各等級(上記1)に配分した額を加算すること。
 4. 専任社員についても社員に準じてベアを実施すること。
 5. 契約社員の基本給を社員に準じて引き上げること。
 6. 臨時社員の基本賃金を新賃金比率の0.63 %引き上げること。
- 以上

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：小山謙二